医者も知らない平穏死

ノーと言わなくてはならない場面がある

連載㉜

〈長尾和宏〉長尾クリニック院長。日本尊厳死協会副理事長。著書に「『平穏死』10の条件」など。

Nさんのご主人（72）は、脳出血による右半身マヒの後遺症があります。

6年前、Nさんに胃がんが見つかり、手術をすることになりました。退院しても、介護に必要な体力を取り戻すまではある程度時間が必要。その間、ご主人を施設に預けることになりました。

「お父ちゃん（ご主人）は大柄で力が強く、自己主張が激しい。施設では扱いにくい部類なんやね。だからか、ウチの承諾なしに薬を〝盛られた〟みたいで……」

見舞いに行くと、いつもボーッとして、話しかけても返事がない。担当者に問いただすと、「気持ちを落ち着かせる薬を服用してもらっている」という答え。激しく抗議し、薬をやめてもらったそうです。

その後、ご主人は自宅に戻ってきました。しかしNさんが体調不良でどうしようもない時、また、施設に預かってもらうことになりました。

ご主人は、トイレの時は介助が必要。とはいえ、自分なりの〝手順〟があります。スタッフがトイレ介助をした時、いつもの手順と違ったため、ご主人がスタッフにかみつき、その勢いで転倒――。すぐに施設からNさんに電話があり、「ご主人の安全のために、薬を服用してもらいます。そうでないと、預かれません」と言われました。Nさんは「薬を必要だと思ったことはない。断ります」と言いましたが、聞き入れてもらえませんでした。

そこでNさんは、よく通っていた〝介護者の会〟の面々と共に、改めて交渉。会のメンバーの応援もあって、結局薬を服用せずに済んだそうです。

「施設を上手に利用していくことが、自宅で介護を続ける秘訣。でも、そのためには、ノーというべき時はノーとはっきり言う。そして、同じように戦ってくれる仲間を見つけること」とNさん。深くうなずいたエピソードでした。

（写真はイメージ）